

実施日：令和8年4月7日（火）

学校法人後藤学園 智泉福祉製菓専門学校
令和7年度 自己点検・自己評価表

評価基準	適切：1 おおむね適切：2 不適切：3
------	-------------------------------

（１）教育理念・目的・目標

項目	評価基準	評価
1. 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	1

（２）教育課程、教育の実施、学修成果

項目	評価基準	評価
1. 教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	1
2. 教育の実施	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	1
3. 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	1
4. 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	1
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	1

（３）学生の受入れ、学生支援

項目	評価基準	評価
1. 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	1

2. 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2
3. 多様な学生に対する支援	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	1
4. 学生生活に関する支援	カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2
	留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	1
	学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2
	学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	1
	学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	1

(4) 教育実施組織・教員

項目	評価基準	評価
1. 教員の配置、募集、採用	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	1
	教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	1
2. 教員の組織編制等	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	1
	教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	1
3. 教員の資質の向上	学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2

(5) 教育環境

項目	評価基準	評価
1. 教育環境の整備	教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	1
	学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	2
	図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	1
2. 安全対策、防災組織	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	1
	火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	1
3. 施設・設備等の点検、改善等	施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	1
	施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2

(6) 教育活動の基盤と改善・向上の取組

項目	評価基準	評価
1. 中期事業計画と財務基盤	当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2
	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2
2. 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	1
3. 学校評価の実施と改善活動	学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2
	学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2
	学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2

4. 社会からの理解 と情報の公表	当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2
	教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	2

学校法人後藤学園 智泉福祉製菓専門学校
令和7年度 学校関係者評価報告書

学校法人後藤学園 智泉福祉製菓専門学校は、令和7年度の自己点検・評価結果に基づき、学校関係者評価委員会にて学校関係者評価を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 実施日時 令和8年4月10日（金） 11:00～12:00

2. 出席者

区 分	所 属
評価委員	介護代表
評価委員	製菓代表

3. 評価基準

適切：1 おおむね適切：2 不適切：3

4. 学校関係者評価の留意点

- 1) 自己点検・評価結果が適切かどうか。
- 2) 課題の解決や改善に向けた取り組みが適切かどうか。

5. 学校関係者評価結果

(1) 教育理念・目的・目標

項 目	評価基準	自己点検 評価	学校関係者 評価
1. 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	1	1

(2) 教育課程、教育の実施、学修成果

項 目	評価基準	自己点検 評価	学校関係者 評価
1. 教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	1	1
2. 教育の実施	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技	1	1

	など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。		
3. 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	1	1
4. 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	1	1
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	1	1

（３）学生の受入れ、学生支援

項 目	評価基準	自己点検 評価	学校関係者 評価
1. 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	1	1
2. 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2	2
3. 多様な学生に対する支援	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	1	1
4. 学生生活に関する支援	カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2	2
	留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	1	1
	学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2	2
	学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	1	1

	学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	1	1
--	--	---	---

(4) 教育実施組織・教員

項 目	評価基準	自己点検 評価	学校関係者 評価
1. 教員の配置、 募集、採用	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	1	1
	教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	1	1
2. 教員の組織編 制等	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	1	1
	教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	1	1
3. 教員の資質の 向上	学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2	2

(5) 教育環境

項 目	評価基準	自己点検 評価	学校関係者 評価
1. 教育環境の整 備	教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	1	1
	学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	2	2
	図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	1	1
2. 安全対策、防 災組織	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	1	1
	火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	1	1

3. 施設・設備等の点検、改善等	施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	1	1
	施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2	2

(6) 教育活動の基盤と改善・向上の取組

項 目	評価基準	自己点検 評価	学校関係者 評価
1. 中期事業計画と財務基盤	当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2	2
	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2	2
2. 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	1	1
3. 学校評価の実施と改善活動	学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2	2
	学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2	2
	学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2	2
4. 社会からの理解と情報の公表	当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	1	1
	教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	2	2